

第2回豊明市総合教育会議 会議録

日時：平成27年10月22日（木）午後1時30分～午後2時25分

場所：豊明市役所東館3階教育委員会室

構成員

市長 : 小浮 正典
教育委員会 委員長 : 久留島 夕紀
同 委員長職務代理者 : 青山 佳代
同 委員 : 山下 徳治
同 委員 : 兼子 幸夫
教育長 : 市野 光信

事務局

行政経営部長 : 伏屋 一幸
秘書広報課長 : 平下 義之
同課長補佐 : 塚田 力
同秘書担当係長 : 前田 泰之
同秘書担当 : 福島 幸恵

関係部局

教育部長 : 加藤 賢司
指導室長 : 下出 修史
学校教育課長 : 堀井 浩二
生涯学習課長 : 樋口 進
図書館長 : 浅田 利一

(欠席者なし)

1 開会宣言

2 あいさつ

市長 今日議題は教育大綱についてです。地方教育行政の組織及び運営に関する法律において、「地方公共団体の長はその地域の実情に応じ、当該地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の

大綱を定めるものとする。これを、総合教育会議において協議して定める。」とあります。これまで教育委員会において学校教育、生涯学習全般に責任を持って行政が司り、方針を定めていました。そういった流れに矛盾した大綱を作るわけにはいきません。来年度からの豊明市全体の方針を定めている第5次総合計画がスタートするわけですが、大きな方針は審議会から答申を受けております。最終的には議会にかけて承認していただく必要はありますが、そういった方針の内容、教育委員会がまとめてこられた豊明市の教育をミックスした形で大綱（案）を作っています。教育委員の皆様にはいろんな経験、色々な考えがおりかと思っておりますので、一つ一つの文言を含めてご協議いただけたら幸いです。よろしくお願いたします。

委員長 この資料を見させていただいて、来年度からまた新たな取り組みに携わるといことで、色々と勉強していきたいと考えております。よろしくお願いたします。

事務局 ありがとうございます。本日は現在のところ傍聴の希望がございませんので、このまま引き続き行わせていただきます。

会議の進行が事務局から市長へ移行

3 議題

大綱（案）について

市長 それでは、議題の大綱（案）について事務局より説明をお願いします。

事務局 [資料の確認]

前回の会議におきまして、大綱を策定するための資料として第5次総合計画のツリー型ロジックモデルの中の「健康福祉」分野、「地域・市民生活」分野の資料を用意させていただく予定でしたが、これらの資料には非常に細かく具体的な内容が載っておりますので、大綱（案）作成の資料としては、適さないと判断いたしました。大綱自体は、教育の目標や根本的な基本を定め、詳細な施策について定めるものではないとされております。他市の大綱を見ましても、基本的な方針のみを定めているという状況でしたので、今回お手元にはツリー型ロジックモデルの資料を添付してはございませんが、事務局では準備をしておりますので、必要な際にはお渡しをいたします。

[資料1に沿って説明]

市長 豊明市の教育には色々な方針が定められておりますが、この中でハー

ド面や行政の予算にのみ関連しているものを削除し、ソフト面である「市民の方々に参加してもらおう」、「子どもたちの心持ち」等に着目したかたちで大綱（案）の裏面の10項目を並べさせていただいております。他市の大綱について、事務局より簡単で構いませんので説明をお願いします。

事務局 これらの資料にある市は、基本的に当市と同様におよそ網羅しているものになります。当市に近いものと豊川市の大綱が同様に箇条書きとなっております。この箇条書きにしたものをいかに膨らませるかという、表現の違いになってくるかと思われまます。私どもですと2枚になります、北名古屋市はかなりの枚数となっております。

市長 北名古屋市と豊田市はそれぞれの項目においても文章で説明書きがされています。「こういう作り方をしなければならない」といったマニュアルは一切ありません。法律にも「教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱を定める」とあり、大綱の作り方については自治体によって解釈が異なっています。それらを踏まえて、当市の（案）についてご意見がありましたらお願いします。

委員 （案）の表面の中央部分は、正式に策定されていない第5次総合計画の文言を使用しているが、第4次総合計画の文言を使うべきか一度確認をしたいと思えます。私としては、第5次総合計画の文言を使うことが適正だと考えていますが、原案を出された事務局はどのように考えていますか。

行政経営部長 ご指摘のとおり、第5次総合計画は来年度からの使用を目指し、今年の12月議会に正式に議案として上程をする予定でおります。そのため、正式に確定となつてはおりませんが、審議会より答申をいただき、現在パブリックコメントを行っている状況です。11月の初めに締め切り、精査した後、議会に上程することになっておりますが、この大方針が変わることは無いであろうこと、第4次総合計画は古くなってしまっているため現行とは馴染まないことから、第5次総合計画の文言を使用させていただきました。変更が生ずるようであれば、改めて協議をしていただくということでしょうか。

委員 わかりました。ありがとうございました。

市長 その他、細かいところでも構いませんので、意見はありますか。

委員 （案）の表面の下部について、＜学校教育の理念＞と＜生涯学習の理念＞の順序はこのままで変更は無いということで良いでしょうか。例えば、＜生涯学習の理念＞を＜学校教育の理念＞の上に持ってくるのか。これは多分市の考え方だと思うのですが、豊明市は学校教育に重

きを置きたいから上位に〈学校教育の理念〉を持ってきていると思います。その下に〈生涯学習の理念〉を持ってきたのならば、裏面の基本方針についても上位に学校教育関係を、下位に生涯学習関係を載せることになると思います。しかし、それも市町によって違って、例えば豊田市の「目指す人物像」だと、最初に「生涯にわたって…」という、学校教育以外のもう少し幅広い、児童・生徒に関わらず生まれてから死ぬまでの全体の生涯学習からの視点で、その下に学校教育の考え方があるのだと感じました。つまり、大綱を作るにあたって、どちらを先に持ってくるのかという議論が必要ではないでしょうか。(案)の裏面の基本方針にも、上に学校教育関係、その下に生涯学習関係という順番で良いのかを確認したいです。それと、それぞれの基本方針に書かれている文言の使い方で、「育成」「発達」「提供」「向上」「普及」となっていますが、一番上だけ「人間関係づくり」という柔らかい表現がされています。最後にこの(案)で良いとなった時に、体裁をどのように整えたら綺麗になるのかということ意識してみたいでしょうか。例えば、豊田市の3ページ「重点テーマ」には、全部熟語を語尾として綺麗に揃えています。豊明市も揃えるのならば、「人間関係づくり」は「形成」にするべきでしょうか。あと、基本方針の④だけ細かく表現されています。豊明市が給食に力を入れているからこそ、こういった表現になっていることは分かりますが、他と整える必要があるのかないのか、ということに意識してほしいです。一番気になったことは、豊明市が学校教育に重きを置くのか、住んでいる人々の教育に関係する生涯学習に重きを置くのかということです。というのは、紹介するときの特色やポイントがあると良いと思ったためです。みんな同じようなものを作っているから、一つくらい「豊明市は…」と言えるものがあると良いと思いました。

委員 私も今の視点について少し考えていました。この基本方針各10項目の意味するものを見てみると、①はトータルに人生全体の教育について言っていると思います。「豊明市の教育」の学校教育の基本方針の①にも一致してはいますが、学校教育においても生涯学習においても重要なことだと思います。その上で、学校教育と生涯学習、どちらを上位に持ってくるべきかと考えましたが、やはり学校教育が上位だと感じました。また、これらの10項目は「豊明市の教育」とも整合性が図られていると思います。しかし、①から④までは学校教育関係、⑤から⑩までが生涯学習関係だと説明を受けましたが、トータルな人生全体の教育という観点から見ると、一番最初に「ゆたかな人間

関係作り」が人生全体に必要で、そのあとには「確かな学力の育成」が必要であり、「児童生徒の心身の調和的発達」のためには「安全・安心な給食」が必要であると。ここまでは適切な順番だと思いますが、ならば「家庭教育力の向上」が次に来て、その後に「地域の教育力の向上」が来るのではないかと思います。なぜなら、教育基本法が言うように、まずは家庭での教育が大切だと思うからです。そのような観点から、私は⑤と⑥の順序を入れ替えたほうが良いと考えました。また、他は熟語で語尾を揃えているのに、①だけは「づくり」が語尾になっているということですが、この（案）は連体止めで作られています。そうすると、①の「豊かな人間関係づくり」も連体止めであり、語尾が揃えられていると思います。

市長 この「豊明市の教育」の学校教育の基本方針には、「①豊かな人間関係づくり」の後に書いてあるはずの「道徳性・社会性の向上」を、（案）ではわざと省いています。これは、道徳性や社会性といった言葉が入ると、どうしても学校教育のイメージが強くなってしまうためで、学校教育だけに留まらず、全般的なこととして豊かな人間関係作りが基本としてありたいという意味です。これらを省いたために、（案）の基本方針である10項目の中で、①だけ文末に統一性が無いですが、実は意図的に行った結果だという事情もあります。学校給食の部分について細かすぎるといった意見は、事務局も感じており、皆様の意見を聞きたい部分でありました。⑤と⑥を入れ替える点については、事務局では気づけなかった部分です。（案）表面の〈学校教育の理念〉と〈生涯学習の理念〉については、自分は学校教育を優先させたいという気持ちでしたが、事務局では（案）を作る際に、偶然そうなかっただけではないでしょうか。秘書広報課長と学校教育課長との協議で、この関係性については意図的なものだったのでしょうか。

学校教育課長 学校教育があって、生涯学習がその後が続くというのが豊明市の教育の流れだと感じられましたので、特に協議をすることはございませんでした。

市長 両方とも重要であり関連しているため、どちらが上位かということは難しいですが、今回は学校教育を上位にしたほうが（案）裏面の基本方針との連動性は高いと考え、〈学校教育の理念〉を上位にした状態で（案）として提案させていただいています。

委員 基本方針をみますと、他市の大綱と比べて、もう少し市の方針としては強い言葉が必要ではないのかと思います。全体的に網羅することに重きを置くあまり、ぼやけてしまっているように感じました。例えば、

北名古屋市の3ページの基本的方向性に「社会を生き抜く力の育成…」と強い言葉がありますが、これを豊明市に置き換えると、色々なところでの豊かな人間関係づくりや確かな学力の育成も必要であると思いますが、教育大綱という観点からすると、少し言葉が弱いと思います。みなさんはいかがでしょう。例えば、豊明市の（案）裏面の「⑥文化財に対する意識の向上」の部分は、長野市では具体的に「自然と文化あふれる郷土に誇りを抱き」とあります。こういう強い言葉も、大綱の文言としてはあってもいいのではないかと私は思います。

委員 名詞形ではなく、意志を強調するのであれば、「～する」という動詞を活用する方法もあるかと思います。

委員 私が伝えたいことは、まさしくそういうことです。ぼやけた感じを引き締めるような言葉遣いや名詞の入れ替えがあると良いということです。今の状態ですと、全体を網羅していて良いとも思いますが、どうしてもさらっと読めてしまい、メッセージが弱く頭に残りにくいと思います。そこは、大綱としてどうなのかと思いました。

市長 あいまいな文言で流してしまっている状態なので、こういう方向で行きたいという強い言葉が必要だと感じているということです。この「豊明市の教育」は教育委員会の中に留まるものですが、大綱は広く市民全体に関わるものですので、もう少しメッセージ性を求めていくことも考えることが必要です。委員長いかがでしょう。

委員長 十分素晴らしいものだと思っています。ですが、資料はあくまで参考にする程度で、他の市町がこうだからというのではなく、豊明オリジナルのものを考えていきたいと思っています。ただ、先ほど言われたように言葉をきちっと揃えたほうがすっきりすると思います。

教育長 議論にありました、教育が先か生涯学習が先かというところは、みなさんも関心があったところだと思います。私も、教育が先だろうという人間であります。改めて法律の文言を見ますと、「教育、学術及び文化の振興に関する」という順番でありますので、教育が上位であることは自然な流れであると感じます。また、相模原市の教育大綱を見ますと、最初に現状が書いてあり、次に目指すところが書いてあって、その後それについて説明が載せられています。つまり、こういう風にしたいというビジョンを述べて、そのためには…という説明が載せられているという形が良いのかなと感じました。

市長 （案）の表面は、まず市民憲章があり、総合計画の文言があり、その下に学校教育の理念と生涯学習の理念があります。この学校教育の理念と生涯学習の理念は、それぞれ「豊明市の教育」と「生涯学習アク

シヨンプラン」の両方から用いていますが、あまり長い文章だと分かりにくいものになってしまう。そして、基本方針の10項目は、どのような方向を示しているのか、分かりやすいメッセージ性のある文言をつけたほうが良いということですね。

委員 説明があっても言葉を変えても良いですが、市民にとってわかるように、はっきりと心に落ちるような、言葉自体に力があるものが良いと感じています。市民が理解できることが大切だと思います。

市長 「豊明市の教育」では学校教育の理念と生涯学習の理念を分けているので、この（案）のように分けざるを得ない部分もあります。これをひとつにまとめていく方向で考えて行きたいと思います。また、簡潔な文言を事務局に考えていただくということで、皆様よろしいでしょうか。例えば、北名古屋市の教育大綱3ページ目の各基本的方向性のように、「子育て支援の充実」や「社会を生き抜く力の育成」等、学校にとどまらない「地域」、「家庭」をミックスしたものを考えるべきということです。

委員 私が読んでいて感じたことは、学校教育だろうが生涯学習だろうが、児童生徒であれ、豊明市民の一員であるという自覚を持ちながら教育は進んでいくものだと考えています。そういった面を考慮しながら、強い文章にしたいと感じました。

委員 この各方針の主語と動詞と目的語にあたる人は誰になるのか確認したいと思います。色々な市の大綱を見ていると、「支援します」とか、「～します」とあります。この文言の主語は「市」ということで良いですか。

市長 「施策の大綱」と法律には書いてありますので、基本的には行政側が主語になっていると思います。地域とか若手とかも巻き込む形で行政が主語になっていると考えています。

委員 ③の、「児童生徒の心身の調和的発達」は「保障」とか「支援」とかを入れないと、誰が主語かがばらばらになっています。統一をしたほうが良いのではないのでしょうか。⑤と⑥は言葉が綺麗ですが、地域の教育力の向上は、市民が頑張るところだと思います。それを支援するのが行政だと思うので、「地域の教育力の向上支援」とか、「家庭の教育力を向上するように支援します」とかに整えるとさっぱりすると思います。その上で、さきほど仰っていたもっと力強い言葉をのせていくと作業しやすいのではないかと思います。

委員 私も主語を「豊明市は」と考えて読んでいます。一般市民に強い印象を持たれる様にするならば、動詞を語尾につけてみると良いと思いま

す。

市 長 事務局に確認ですが、今日決定ではないですよ。今日の議論を踏まえたものを皆さんに提示して、次回決定でした。

事務局 はい。

市 長 では、課題を順番に整理していきます。(案)表面ですが、＜学校教育の理念＞と＜生涯学習の理念＞が分かれています。これをミックスした形にします。裏面の基本方針は10項目あって、項目全体としては良いですが、文末の言葉の使い方が統一されていないので、統一をします。④は特異に文章が長いので、「我が市は、学校給食を中心とした食育の推進」といったものに変える。また、「⑤地域の教育力の向上」と「⑥家庭教育力の向上」の順番を入れ替えることを検討する。全体的に「豊明市は」という主語で統一をする。その他に検討すべきところはありますか。

委 員 少し補足をさせていただきます。⑤と⑥の順番を入れ替えたほうが良いという理由についてですが、教育基本法か何かの法律の中で、最初のほうに「教育とは、第一義的には親にあり」というような表現があります。ですので、地域の教育力については、成長していく中で地域の影響が必要になる段階がありますが、基本的にはまず家庭で教育に力を入れることが大切だと考えます。そうすると、優先順位という観点からは⑥を先に持ってきたほうが良いという考えになります。

委 員 ⑩の読書・学習・情報の3点を表現していることについて、これはスタンダードなんでしょうか。それとも豊明市独自といったものんでしょうか。読書・学習・情報は並列で良いですか。

市 長 豊明市の図書館はこの3点が主要な事業ですよ。

委 員 最近、図書館が学術センター等を名乗っていたりすることもあるので、豊明市としてはこの3点を特色に挙げていくことは良いことだと思っています。図書館としてはどのようなことがスタンダードなのか確認したいです。

図書館長 図書館を、この事業の拠点にしたいと私は考えております。そういった趣旨を整えて、皆様方に提供していくことが出来る図書館を目指したいです。

委 員 ⑩については、一目で何について書いてあるのかが分かりにくいので、「図書館」と入れたほうが良いですね。「豊明市は図書館の読書・学習・情報のセンター的機能の充実を図る」とか。

委 員 そうなると、④のように長文になってしまいますね。

委 員 この部分はみんなで話し合えば、うまくまとめられた文言が意外と出

てくるかもしれませんね。

委員 思いつきですが、総合計画のために作成した、めざすまちの姿をイメージして（案）を考えるとというのはいかがでしょうか。折角、今第5次総合計画を作って、めざすまちの姿についてイメージが出来ているので、利用することも考えられると思います。

市長 めざすまちの姿において教育関係の部分はいくつかに分かれていますよね。どのようになっていますか。

事務局 「子どもが夢を持ち、将来グローバル（グローバル+ローカル）に活躍できる人材に育っている」など、より細かいものになっています。

委員 では、利用することは難しいのですね。

教育長 「豊明市の教育」から引用しているため、変わってしまうことがためられるかもしれませんが、基本方針②の「確かな学力」とは、どのようにイメージされていますか。

委員 先ほどから強い言葉を入れたいと申し上げているのは、このことについてです。「確かな学力」って何だろうと考えたときに、例えば北名古屋市のように「生き抜く力を身につける」という部分に、豊明市の「確かな学力」という部分が入るのだと思います。そういう意味で、もっと市民に伝わりやすく強いメッセージを使いたいということです。一般の市民として大綱を読むと、さらっとして何も記憶に残らないと思います。「そっか、豊明はそういうことをやっているんだ。」という印象が必要です。常に誰に向かって発信するのかを考えていないと、ただの自己満足に終わってしまうと思います。また、「生きる力」となると、学力だけではなく、誠実さや正直さも含まれてくると思うので、そんなに狭義にはならないと思います。

市長 その他に何かありますか。大体、課題としては以上でよろしいでしょうか。

委員一同 はい。

市長 事務局としては何か確認しておきたいことはありますか。

事務局 今、表現について議論されていましたが、総合計画の場合、めざすまちの姿というのは状態を表しています。例えば、「いじめや自殺、引きこもりがない」というのが私たちの目指す状態であり、それに対して市は何を行うかという施策は「子どものいじめや自殺、ひきこもりを減らす」になります。ですので、施策という形の表現が良いのか、施策らしくなりすぎてしまうよりは、こういう状態を目指しますという形のほうが良いのか、どちらということが明確にしにくいですが、今回はその方向性についてお決めいただきたいと思います。どちらでも

大綱というのにふさわしいと事務局は考えております。

市 長 施策の大きな方向性を示すものですので、細かい記述は必要ないですね。目指す状態についてではなく、「こういうふうにします」という形にしたいと思います。皆様それでよろしいでしょうか。

委員一同 はい。

委 員 教育大綱は基本的に何年間有効と考えるのかというのを決めておくべきだと思います。他の大綱をみたところ、5年間有効とされているところが多いように感じられますが、どのくらいを考えておられますか。

市 長 市長の任期により定めているところが多いと思います。ですので、私の任期である3年半ほどを考えています。また、次回策定予定なので、予め出来上がったものを事前に委員の皆様を送付し、意見をいただいた状態で次回開催したいと思います。

市 長 閉会宣言